

# 子育て応援手当

## を支給します

■問合せ こども課  
☎20-3023



物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給します。

### 支給内容

- ▶ **支給額** 対象児童1人当たり2万円（1回限り）
- ▶ **支給時期** 初回は令和8年2月26日（木）予定  
申請により支給する方は、おおむね1～2カ月後を予定
- ▶ **支給対象児童**
  - ①令和7年9月分の児童手当支給対象児童  
※令和7年9月に生まれた児童は10月分
  - ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童
- ▶ **支給対象者** 支給対象児童を養育する父母など（児童手当受給者）
- ▶ **支給方法** 児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振り込みます。



こんな場合どうなる？



Q 申請は必要ですか？

A **原則、申請は不要です。ただし、以下の①～③に該当する方は申請が必要です。**

- ①令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童の保護者
- ②所属庁から児童手当を受給している公務員 ※手続きについては所属庁にご確認ください。
- ③令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中なども含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

Q 引っ越した場合はどうなりますか？

A 9月分の児童手当を支給した市町村から振り込まれます。

Q DV被害により、子どもと共に避難している場合はどうなりますか？

A 避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、お早めに避難先の市町村にご相談ください。  
住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

## 佐野市生涯学習フォーラム「佐野楽」を開催します！

■問合せ 生涯学習課 ☎ 20-3109

### 開会式典・基調講演・対談・分科会

- ▶日時 3月7日(土) ①開会式典・基調講演・対談 10:00~12:00  
②分科会(第1部) 12:45~14:15 ③分科会(第2部) 14:30~16:00
- ▶会場 田沼中央公民館 大ホール
- ▶内容 ①基調講演:「変わらぬ祈り 変わりゆく時代～地域に誇れる場所を目指す 唐澤山神社～」  
佐野由希子さん(唐澤山神社 宮司)、対談:佐野由希子さん×佐野高校S G クラブ唐沢山城班  
②分科会(第1部):「ひと」「だれもがしあわせに暮らしていくために」  
③分科会(第2部):地域の笑顔を未来へ～人の「つながり」を意識した事業を目指して～



### 学習フェア

- ▶日時 ①ものづくりワークショップなど: 3月7日(土)・8日(日) 10:00~16:00  
※8日(日)は15:00まで  
②ステージ発表: 3月8日(日) 10:00~15:00
- ▶会場 田沼中央公民館 大ホール、小ホールなど
- ▶内容 ①書道、つまみ細工、水生昆虫の観察など ②フラダンス、日本舞踊、楽器演奏など

### 静のアート作品展

- ▶日時 3月7日(土)・8日(日) 10:00~16:00 ※8日(日)は15:00まで
- ▶会場 田沼中央公民館 3階展示室など
- ▶内容 書道、絵画、手芸・工芸などの展示



## 佐野市食品ロス削減推進取組店 登録制度が始まりました

■問合せ 環境政策課 ☎ 23-8153

「佐野市食品ロス削減推進取組店登録制度」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）の削減を推進するため、食品ロスの削減に取り組んでいる食品関連事業者を登録し、その取り組みを周知する制度です。スーパー・飲食店などで登録証を見つけたら、身の回りの「食品ロス」について考えてみませんか。

### 登録方法



取組店として認められた場合は、登録証(ステッカー)とのぼり旗(希望制)を配布します。店舗の見やすい位置に掲示していただき、食品ロス削減への取り組みを広げていきましょう。

